

平成三十年七月三日受領
答弁第四〇四号

内閣衆質一九六第四〇四号

平成三十年七月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員中島克仁君提出国民健康・栄養調査の方法に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中島克仁君提出国民健康・栄養調査の方法に関する再質問に対する答弁書

お尋ねの「実測によると、健康障害を生じるリスクがある」の意味するところが必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成三十年六月八日内閣衆質一九六第三三〇号）でお答えしたとおり、国民健康・栄養調査のうちの栄養摂取状況の調査においては、調査対象者の負担、調査費用、調査の精度等を総合的に考慮して、調査対象者の食品の摂取量を基にして日本食品標準成分表を用いて栄養素等摂取量を算出する方法を採用しているところであり、この方法を「直ちに改善すべきである」とは考えていない。